

兵庫県立大学行動指針（BCP）（現在適用レベル抜粋：令和3年8月20日以降）

項 目		内 容
学 生	入構	・ 対面授業、研究活動等の実施日以外は原則入構禁止
	授業	・ オンライン可能な授業は、教育効果を担保した上で、オンラインで実施 ・ 対面授業でなければ教育効果が発揮できないものは、必要な感染防止対策を講じた上で対面授業を実施
	研究活動 (学内)	・ 時期の変更が困難である場合に限り、必要な感染防止対策を講じた上で、学内における研究活動を実施可 ・ 但し、学部4年生以上（卒業予定者）及び博士前期課程1年生は、原則指導教員の在学が条件（部局長の許可により代替教員による対応可）
	実習・フィールドワーク等 (学外の研究活動を含む)	・ 卒業等のため時期の変更が困難である等、実施がやむを得ない場合を除き、実習、フィールドワーク等（学外の研究活動を含む）は自粛 ・ やむなく実施する場合は、必要な感染防止対策を講じた上で、原則指導教員の同道のもとで実施可（部局長の許可により指導教員の同道なしも可）
	課外活動	・ クラブ活動は原則禁止 ・ 但し、公式戦及び当該公式戦に向けた練習に限り実施可（学部学生部長の許可）
学 外 者	入構	・ 教育研究上又は大学運営上特に必要な場合に限り入構可（部局長又は経営部長の許可）
そ の 他	県大バス	・ 県大バスを条件付きで運行可